



▶ 平成30年9月の近畿地方の台風災害や、令和元年10月の東日本台風など甚大な被害を及ぼす自然災害を踏まえて、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、第7回野洲川地域安全協議会を開催しました。

- 日時：令和6年5月13日（月）13:30～15:30
- 場所：野洲市総合防災センター
- 参加者：野洲市長、湖南省長、守山市長、草津市長、
近江八幡市長代理（危機管理監）栗東市長代理（危機管理局長）、
滋賀県知事代理（流域政策局長、防災危機管理監）、
滋賀県南部土木事務所長、滋賀県甲賀土木事務所長代理（次長）、
彦根地方気象台長、琵琶湖河川事務所長



野洲市長



湖南省長



守山市長



草津市長



近江八幡市危機管理監



栗東市危機管理局長



滋賀県（防災危機管理監、流域政策局長）



滋賀県南部土木事務所長



滋賀県甲賀土木事務所次長



彦根地方気象台長



琵琶湖河川事務所長

【議事内容】

- 規約の改訂について
- 取組方針の見直しについて
- 構成機関による主な取組内容について
- 重点取組について
- 流域タイムラインについて
- その他情報提供

各委員からの意見・要望

- 規約の改訂等が、野洲川は他圏域に比べて遅れた理由を教えてください。（草津市）
- 令和3年に流域治水関連法案が通り、流域治水に重点を置いていこうとなったところで内容を確認したところ、他圏域の協議会との整合に伴う改訂が必要となった。（滋賀県）
- 浸水想定水位は200年に一度や1,000年に一度の大雨が降った場合をもとに作成している。手の届かないところまで水が来るといったように、住民の想像がつかない水位となっている。地域にも理解しやすいものとしていただきたい。（湖南省）

各機関の取組内容を共有しました。引き続きより一層目標に向けた取組を進めていきます。

